

## 9 合格発表、得点結果の口頭による開示請求

合格発表	<p>合格発表日は、令和3年12月2日（木）午前10時の予定です。          合格者には合格証書を送付し、あわせて合格者の受験番号を香川県庁東館正面玄関前掲示板に掲示します。合格証書の送付先は、合格者の現住所とします。          なお、不合格者への結果通知は行いませんので、ご承知おきください。          （電話等による結果の問い合わせには、一切応じられません。）          ※県ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。          （県ホームページ <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/">https://www.pref.kagawa.lg.jp/</a> ホームページID 239）</p>
合格の取り消し	<p>試験中の不正行為が判明した場合及び受験申込に当たって虚偽又は不正の事実があった場合には、合格を取り消します。</p>
得点結果の開示請求	<p>香川県個人情報保護条例第20条第1項の規定に基づき、この試験の得点結果について受験者ご本人に限り、口頭による開示請求が行えます。</p> <p>①口頭による開示請求を行うことができる期間          令和3年12月2日（木）～12月28日（火）          （ただし、土日を除く）          8時30分（初日は合格発表後）～12時、13時～17時15分</p> <p>②開示請求できる場所 … 香川県健康福祉部長寿社会対策課（県庁本館17階）</p> <p>③開示請求の方法          本人確認のできる書類のうち、顔写真つきのものは1種類、顔写真なしのものは2種類以上をお持ちの上、本人であることの確認を受けた後、得点結果を閲覧できます。          &lt;確認書類の例&gt;          運転免許証、旅券（パスポート）、外国人登録証明書、健康保険、国民健康保険又は船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書、国民年金手帳、共済年金又は恩給等の証書、マイナンバーカード、受験票など</p> <p>④開示内容 … 分野別得点</p>

## 10 実務研修

実務研修	<p>合格者を対象に実施する実務研修は、公益財団法人かがわ健康福祉機構が行います。合格者には、実務研修の日程、内容、受講料等について、公益財団法人かがわ健康福祉機構が別途資料を送付します。</p>
------	--